解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

長崎県平戸市生月町里免二九三三番地二

生月クリーンエネルギー株式会社

代表清算人　吉田　平

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

長崎県諫早市貝津町六四四番地六

一般社団法人あさひの丘

代表清算人　吉田　平

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

長崎県長崎市平間町三六四番地一七

株式会社ファイテックＤＭ

代表清算人　前田　誠二

解散公告

当社は、令和七年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

大分県佐伯市直川大字赤木三三二二番地一

有限会社直川ライスセンター

代表清算人　後藤慎一郎

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

宮崎市月見ケ丘四丁目二七番二一号

有限会社エスケー・システム

清算人　坂本伸太郎

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

沖縄県南城市玉城字親慶原二八番地

有限会社チャーリー

清算人　山入端宏光

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年九月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

札幌市中央区北四条西二十丁目一番三―二〇二号

医療法人社団よこお歯科医院

清算人　横尾　秀幸

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月十二日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和七年九月十二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

札幌市南区澄川三条二丁目四番一五号

医療法人社団ひきた皮膚泌尿器科医院

清算人　疋田　政博

解散公告（第二回）

当土地改良区は、令和七年三月二十八日開催の総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

石川県鳳珠郡能登町字松波一三字七五番地

清算法人内浦土地改良区

清算人代表　山元　淳二

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月五日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、令和七年九月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月二十二日

長野県茅野市宮川四四四一番地三

医療法人小口医院

清算人　小口　晋平

第四十七期決算公告

令和七年六月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	三〇四、六二三
固定資産	四、五七三、四九四
合計	四、八七八、一一七
負債及び純資産の部	
流動負債	一〇九、四一七
固定負債	二五三、六〇九
株主資本	四、五一五、〇九一
資本金	一八、〇〇〇
利益剰余金	四、四九七、〇九一
利益準備金	九三
その他利益剰余金	四、四九六、九九八
（当期純損失）	（一、九六二）
合計	四、八七八、一一七

令和七年十月二十二日

愛知県半田市東本町二丁目三〇番地

株式会社港食品

商号変更のお知らせ

令和七年八月八日開催の臨時株主総会の決議により、商号を左記のとおり変更いたしましたのでお知らせいたします。

記

新商号　日野屋株式会社

旧商号　日野興業株式会社

変更年月日　令和七年十月一日

令和七年十月二十二日

東京都中央区京橋一丁目七―一

ＴＯＤＡ　ＢＵＩＬＤＩＮＧ一八階

日野屋株式会社

代表取締役社長　積田　喜信